

# 空き家改修等支援事業の流れ

## 空き家の購入又は賃貸の契約

※賃貸の場合は、所有者に改修の承諾を得て、所有者と改修等の実施についての契約書を締結する必要があります。

## 事前相談

電話相談も可

## 交付申請 提出

予算に達し次第、募集を締め切ります。

## 交付決定通知 受領

交付決定前に事業が完了した場合は、補助の対象外となります。

## 工事完了・代金支払

2月末までに完了する必要があります。

## 住民票異動(二地域居住者は不要)

## 実績報告書 提出

## 補助金額確定通知 受領

## 請求書 提出

## 補助金 受領